

「千葉県高齢者保健福祉計画」案（平成24年度～平成26年度）

資料1-1

計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の9の規定による「老人福祉計画」及び介護保険法第118条の規定による「介護保険事業支援計画」を一体的な計画として策定したものです。
また、本計画は、千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」及び「第二次千葉県地域福祉支援計画」の高齢者分野に関する個別計画です。

計画の期間

平成24年度～平成26年度までの3年間

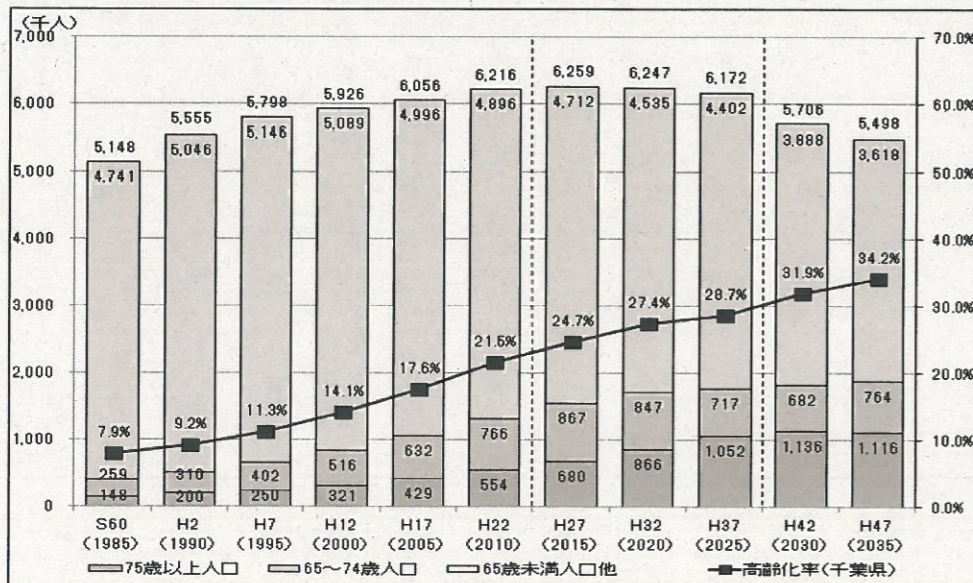
計画の策定体制

- ◇千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進作業部会
委員 26名
23年度 7回開催
- ◇千葉県社会福祉審議会老人福祉専門分科会
委員 15名
23年度 2回開催
- ◇千葉県介護保険事業支援計画・高齢者保健福祉計画圏域連絡協議会
7圏域 各3回開催

高齢者を取り巻く現状と課題

- ◇高齢化の進行 → 特に後期高齢者の増加
生産年齢人口の減少
H22 人口622万人、高齢者132万人(21.5%)
H37 人口588万人、高齢者178万人(30.3%)
- ◇一人暮らし又は夫婦のみの高齢者世帯の増加
- ◇要介護(要支援)高齢者数の増加
- ◇高齢者向け住まい(住宅・施設)の検討
- ◇地域の実情に応じ、支え合う体制と適切な医療・介護・生活支援等の提供体制づくり
- ◇認知症対策の推進
- ◇医療・福祉を担う人材の育成・確保

千葉県の人口



基本理念

誰もが自分らしく、
生き生きと安心して暮らし続けるために、
みんなで力を合わせて、
住みやすく、安全で元気なまちにしたい

基本指標

お年寄りが安心して暮らせる高齢者対策についての満足度（県政に関する世論調査）
【現状(平成23年度)】 17.0% → 【目標(平成26年度)】 20.0%

基本的視点

- 1 個人の尊厳の確立
- 2 安全で安心な生活環境の整備
- 3 互いに支え合う地域社会づくりの促進
- 4 地域包括ケアシステムの構築

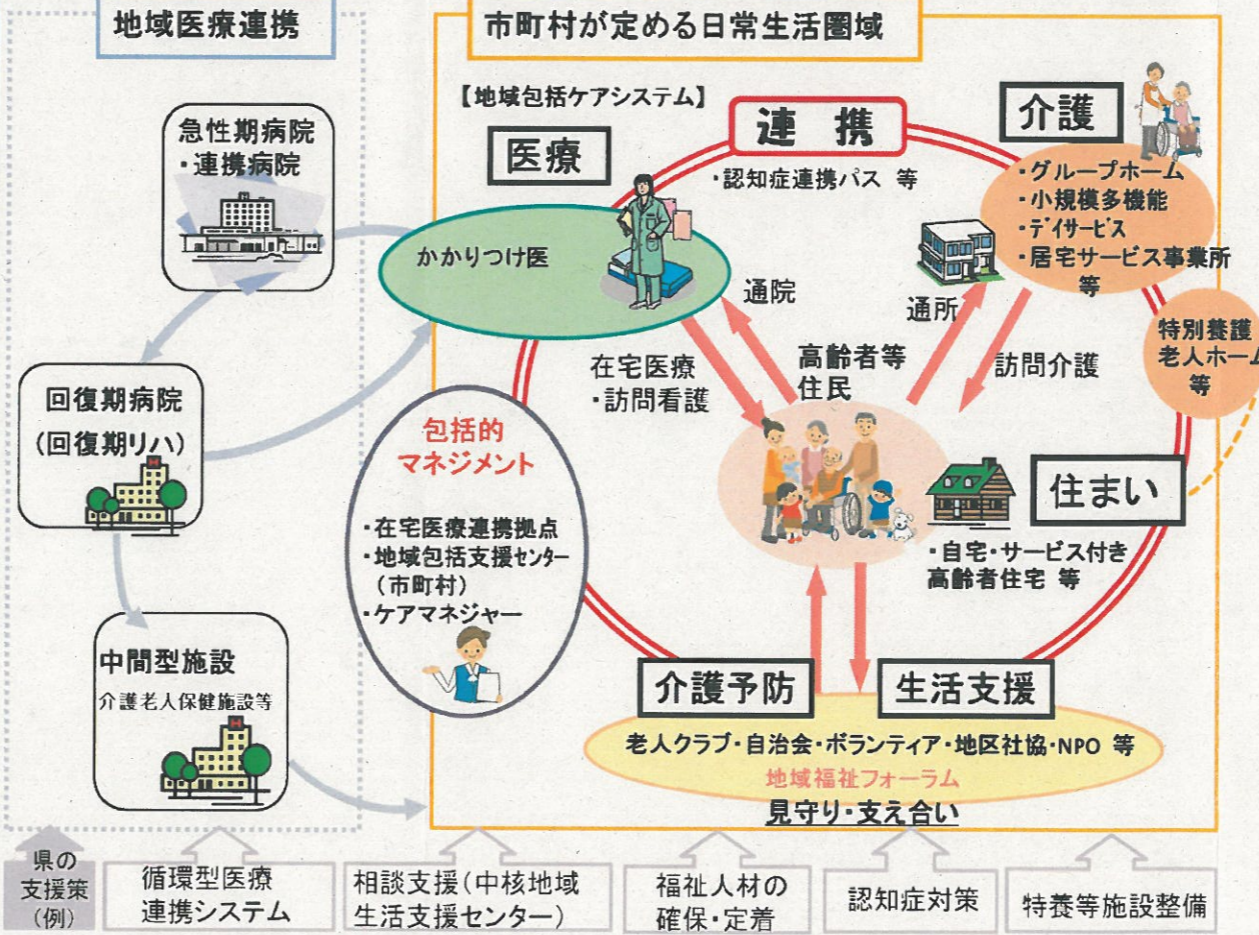
基本施策

- 1 高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進
- 2 互いに見守り支え合う地域づくりの推進
- 3 保健・医療・福祉・介護の連携強化と介護予防の推進
- 4 認知症対策の推進
- 5 福祉人材等の確保・定着対策の推進

重点的な取組み

地域包括ケアシステムの構築の促進

地域包括ケアのイメージ



☆地域包括ケア:

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを一体化して提供していくこと。

介護保険サービス量の実績と見込み

※ 別紙のとおり

計画の推進

【県の役割】

県が主体となって広域自治体としての各種事業を行うとともに、市町村が独自性を発揮して地域の特性に応じた施策を展開できるよう支援・助言に努めます。

【計画の推進体制】

県庁内関係各課で構成する「高齢者福祉施策推進会議」を核に、各課で連携して部局横断的に取り組むことにより、総合的な計画の推進を図ります。

【計画の評価】

「千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進作業部会」で毎年度計画の実施状況の確認と成果の評価を行うほか、必要に応じ「千葉県社会福祉審議会老人福祉専門分科会」において審議します。

スケジュール

- 平成24年
2月20日～3月5日 パブリックコメント
- 3月12日 第7回計画策定・推進作業部会
- 3月16日 社会福祉審議会老人福祉専門分科会
- 3月末 策定

計画の施策体系

基本施策1	高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進
具体的施策	① 多様な住まいのニーズへの対応
	② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進
	③ 施設サービス基盤の整備促進
	④ 自立や介護、安全・安心に配慮した道路整備や建物配置の促進

関連事業(例)
◇ 広域型特別養護老人ホーム等の整備促進
◇ 住宅リフォームの促進
◇ 鉄道駅へのエレベーター設置の促進

基本施策2	互いに見守り支え合う地域づくりの推進
具体的施策	① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進
	② 地域包括支援センター等の整備・機能の充実の促進
	③ 高齢者が担い手となって活躍できる地域づくりの推進
	④ 高齢者虐待防止対策の充実
	⑤ 高齢者の権利擁護の推進
	⑥ 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進
	⑦ 地域福祉フォーラムの活性化

関連事業(例)
◇ 孤立化防止対策の推進
◇ 制度外サービス事業所設置の促進
◇ 日常生活自立支援事業の促進(権利擁護)
◇ 生涯大学の運営

基本施策3	保健・医療・福祉・介護の連携強化と介護予防の推進
具体的施策	① 医療・介護サービス基盤の整備促進
	② 医療・介護サービスの質の確保・向上・充実、給付の適正化
	③ 地域リハビリテーションの充実
	④ 医療・介護サービスの連携強化
	⑤ 健康づくりの推進
	⑥ 介護予防の推進

関連事業(例)
◇ 「定期巡回随時対応型訪問介護看護」等の普及促進(新規)
◇ 在宅医療推進体制の整備(新規)
◇ かかりつけ医、訪問診療・看護の普及促進(新規)
◇ 介護度重度化防止対策の促進(新規)

基本施策4	認知症対策の推進
具体的施策	① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発
	② 認知症予防の推進
	③ 早期診断と適切な医療・介護サービスの提供体制の整備
	④ 本人と介護家族への相談支援体制の整備・充実
	⑤ 認知症ケアに携わる人材の養成・資質向上
	⑥ 若年性認知症対策の推進

関連事業(例)
◇ 認知症コーディネーターの養成(新規)
◇ 認知症連携パスによる医療・介護連携の推進
◇ 認知症サポート医の養成・かかりつけ医の対応力向上

基本施策5	福祉人材等の確保・定着対策の推進
具体的施策	① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成・資質向上
	② 支え合う地域づくりの担い手となる人材の養成
	③ 職員が安心して働ける職場づくりの推進
	④ 福祉の仕事の魅力に関する広報の推進

関連事業(例)
◇ 合同就職説明会等の実施
◇ 福祉人材センターの運営
◇ 医師・看護師確保対策の推進

※ 具体的施策それぞれに個々の事業が張り付きます。

介護保険サービス量の実績と見込み

	22年度実績(A)	26年度見込み(B)	比較B/A
居宅サービス			
訪問介護(回/週)	130,909	181,943	1.4
訪問入浴介護(回/週)	5,349	6,612	1.2
訪問看護(回/週)	9,303	12,920	1.4
訪問リハビリテーション(回/週)	3,233	6,852	2.1
居宅療養管理指導(人/月)	16,859	23,671	1.4
通所介護(回/週)	78,119	105,651	1.4
通所リハビリテーション(回/週)	25,961	33,026	1.3
短期入所生活介護(週/6月)	100,715	134,109	1.3
短期入所療養介護(週/6月)	14,779	17,160	1.2
福祉用具貸与(件/年)	499,803	634,618	1.3
特定福祉用具販売(件/年)	14,123	19,114	1.4
居宅介護支援(人/月)	77,339	95,750	1.2
住宅改修(件/年)	9,748	14,004	1.4
特定施設入居者生活介護(人/月)	5,352	8,537	1.6
施設サービス			
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(人/月)	14,731	20,990	1.4
介護老人保健施設(人/月)	12,091	14,573	1.2
指定介護療養型医療施設(人/月)	1,878	1,596	0.8
地域密着型サービス			
定期巡回随時対応型訪問介護看護(人/月)	-	1,170	皆増
夜間対応型訪問介護(人/月)	157	845	5.4
認知症対応型通所介護(回/週)	2,091	3,376	1.6
小規模多機能型居宅介護(人/月)	1,078	2,395	2.2
複合型サービス(人/月)	-	423	皆増
認知症対応型共同生活介護(人/月)(認知症高齢者グループホーム)	4,689	6,873	1.5
地域密着型特定施設入居者生活介護(介護専用型)(人/月)	59	309	5.2
地域密着型介護老人福祉施設(人/月)	491	1,793	3.7

65歳以上の第1号被保険者数・要介護(要支援)数等			
第1号被保険者数	1,320,120	※1,521,608	1.15
要介護(要支援)認定者数(第2号被保険者含む)	185,005	222,788	1.20

※介護保険事業計画策定に係る市町村見込み数値